

証券コード 1871
2019年6月19日

株 主 各 位

東京都中央区晴海二丁目5番24号

株式会社ピーエス三菱
代表取締役社長 **藤 井 敏 道**

第71回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第71回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、第71期の期末配当金は普通株式1株につき32円（うち普通配当20円、特別配当12円）と決定いたしました。
- 第2号議案 取締役9名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に藤井敏道、森拓也、蔵本修、黒柳辰弥、小山靖志、居村昇、岸和博、鈴木俊明および佐野裕一の9氏が再選され、それぞれ就任いたしました。なお、岸和博、鈴木俊明および佐野裕一の3氏は社外取締役であります。
- 第3号議案 監査役2名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に水嶋一樹および正木慎一の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、水嶋一樹氏は社外監査役であります。

- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、年間を通じた柔軟かつ機動的な報酬政策を可能とするため、取締役の月額報酬の定めを年額報酬による定めに変更するとともに、現行の月額3,500万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）を年額3億5,000万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）に改定することに決定いたしました。
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、今後ますます監査役の責務や役割が増大すること等を勘案し、監査役の月額報酬による定めを年額報酬による定めに変更するとともに、現行の月額550万円以内を年額7,500万円以内に改定することに決定いたしました。
- 第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役および執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度について、報酬枠を以下のとおり改定することに決定いたしました。

【報酬枠の改定内容】

1. 信託期間中、3事業年度を対象として当社が抛出する金員について、上限合計3億5,000万円に設定いたしました。
2. 信託期間中、1事業年度当たりを取締役等に付与される付与ポイント総数について、上限を210,000ポイントに設定いたしました。

以 上